慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	享保期の江戸城西丸への謡本献上と謡曲改訂 (一)
Sub Title	An offering of utaibon to Nishinomaru of Edo-jo castle during the Kyoho era and revision of the verses of noh songs (1)
Author	高橋, 悠介(Takahashi, Yūsuke)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2019
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.54 (2019.) ,p.57- 82
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	佐藤道生前文庫長退職記念
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20190000-0057

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

享保期の江戸城西丸への謡本献上と謡曲改訂（一）

高橋悠介

一、はじめに

明和二年（一七六五）六月に出雲寺和泉掾が刊行した、いわゆる明和改正謡本は、第十五世観世大夫・観世元章による詞章の大改革を反映した謡本として、近世の能楽史に特筆されている。この謡本文の改訂にあたっては、田安宗武や、『謡曲改正草案幀』を著した加藤枝直などの関与も知られている。しかし、明和改正謡本の刊行に至るまでの改訂作業は、観世元章の一代のみで実現したものなのであろうか。

こうした疑問を誘発する謡本の一つが、観世元滋が『能楽随想』（河出書房、一九三九年）で紹介した観世宗家伝来の謡本「半蔀」である。同書によれば、その謡本「半蔀」の末尾には、

「半蔀之御謡本、文句ハカリ直シ可上旨、享保十四年己酉年八月十七日、大久保伊勢守殿ヨリ被仰下文句直、同十九日ニ伊勢守殿江上ル、又半蔀之御本、九月二十八日伊勢守殿ヨリ御下被成章句ヲ附朱筆ヲ加、十一月朔日上ル」

と記されているという（原本未見）。ここで謡の文句の改訂を指示している大久保伊勢守往忠（一七〇〇～六三）は、徳川吉宗の側室・須磨（家重生母、深徳院）の弟で、吉宗と家重の二代の将軍に仕えた。この大久保往忠は、享保十一年（一七二六）五月～同十二年二月と、享保十四年五月～同十六年七月、紅葉

山文庫にあった「花色表紙」五番綴小本の「外々三百番謡本」六十冊を、長期にわたり江戸城西丸に借り出していることが、『幕府書物方日記』により知られている。中尾薫氏は同書に基づき、この経緯を紹介した上で、西丸への謡本貸し出しは、観世宗家の謡本「半蔀」にうかがえる、謡の文句の改訂と密接に関わるものではないかと推測した[1]。

そして、拙稿「観世元章手沢・石畳艶出模様紺表紙一番綴謡本の周辺」[2]（以下、前稿と称す）では、観世文庫にある観世元章手沢の謡本を分析した中で、元章の前の観世大夫にあたる観世清親の時代に、江戸城西丸に献上された一連の謡本についても言及した。その西丸献上謡本の扣えとして観世大夫家に残された謡本の一部にも、大久保伊勢守（往忠）の名がみえており、享保十四年七月七日に観世清親が大久保往忠を通して西丸に「松山鏡」の謡本を献上したこと、翌八日にも清親が西丸の大久保往忠まで「岩舩」の謡本を献上したことが確認できる[3]。

また、観世宗家伝来の謡本のうち、末尾に「家重公御本」と記されている〔室町期〕写の謡本（一部に〔江戸中期〕の本文・節付の改訂書入れを含む）も、清親時代に西丸に献上された謡本と密接に関わることを指摘した。従来、「家重公御本」の書入れは、清親が将軍所蔵本に基づき観世大夫家の室町写本に書入れたものと考えられてきた。しかし、清親が能指南役としての立場から、将軍吉宗の時代に西丸にいた嗣子家重に対して献上した謡本が「家重公御本」であり、その本文や節付を室町期の謡本に併記した可能性を考えたのである。そして、西丸献上識語を持つ一連の謡本に、清親時代に幕府との関わりの中で行われていた詞章の改訂過程がうかがえる可能性についても述べた。

ただし、前稿は、観世元章手沢・石畳艶出模様紺表紙一番綴謡本の分析が主目的であったことから、西丸への献上に関わる一連の謡本については、詳しい書誌や謡の本文の対校も示さないまま、見通しを述べるに留まっていた。そこで本稿では、観世文庫に残る西丸献上謡本の扣えの謡本を改めて検討し、その性格を考えてみたい。

二、江戸城西丸献上謡本の扣え

まず、観世文庫の蔵書中に確認できる、江戸城西丸への献上本の扣えの可能性がある謡本の書誌を、共通する表紙ごとに分けて、以下に示す（／で区切った数字は、整理番号）。主には、

西丸への献上識語がある本だが、題簽に曲名と共に「西」という西丸の略号が記されているものも挙げた。なお、同様の特徴を持つ一群の謡本の一部に、西丸への献上識語があるものは、その一群をまとめて紹介する場合がある。

◆紺表紙謡本

○紺表紙一番綴謡本　100／16／1-19

〔江戸中期〕写　袋綴　十九冊

紺表紙（二四・八×一七・八糎。ただし、寝覚は二四・七×一八・三糎、大瓶猩々は二四・三×一七・三糎）。多くは表紙左上に素紙題簽を貼り、曲名を墨書する。各冊外題（あるいは外題の位置の現状）、1「輪蔵」、2「土蛛蜘」、3「半蔀」、4題簽剝離跡（本文は〔羅生門〕）、5題簽剝離跡（本文は〔和布刈〕）、6表紙欠失（本文は〔寝覚〕）、7「藍染川」、8「岩船」、9題簽剝離跡（本文は〔張良〕）、10題簽剝離跡（本文は〔大瓶猩々〕）、11題簽剝離跡（本文は〔小鍛冶〕）、12題簽剝離跡（本文は〔小督〕）、13「鶴亀」、14題簽剝離跡（本文は〔花月〕）、15題簽剝離跡（本文は〔大社〕）、16「小鍛冶」、17「金礼」、18「車僧」、19「舎利」。100／16／6の〔寝覚〕のみ後欠で、表紙・後表紙を欠き、100／16／11の〔小鍛冶〕は後表紙欠失。100／16／4〔羅生門〕の表紙・裏表紙には、源博雅が羅生門の鬼から琵琶の玄象を取り返した説話の絵を金泥で描く。

いずれも内題なし。本文は片面七行。ただし、100／16／16の「小鍛冶」のみ片面六行で、表紙から剝がれた見返しの表紙側中央に覚外題「小鍛冶」を記す点でも、他冊と異なる。字面高いずれも約二〇・五糎。朱墨で謡の本文改訂、振仮名、注釈等、間拍子、節付の直しを書入れる。一部に、胡粉や摺り消し、貼紙もみられる。5〔和布刈〕には白茶色の不審紙あり、12〔小督〕には不審紙の剝落跡あり。

謡本文の筆跡は、100／16／10大瓶猩々と100／16／16小鍛冶のみ異なり（この両者も互いに異なる筆跡）、他は同筆。土蛛蜘・和布刈・寝覚・張良・大社・金札には、型付を頭書する。

一部に享保十四年の年記を持つものがあり、それらは清親時代に江戸城西丸に献上された一連の謡本の扣えと推測される。以下、謡本文の末尾に記された小字の識語等を挙げる。

1「輪蔵」「十二月五日西丸へ上ル」（青）

2「土蜘蛛」「享保十四年七月十三日右之通／西丸御本章持当

リ共相納上ル／清親」（朱）

3「半蔀」「十月廿五日西丸へ上ル」（青）

5〔和布刈〕「和布苅謡直シ差上候扣被仰付吟味上此本之通ニ直シ差上ル／享保十四年正月廿五日西丸江上」（朱）

7「藍染川」「西丸上ル卯月十一日」（朱）

8「岩舩」「享保十四年七月八日　清親／西丸へ御本章幷持当リ共相納／大久保伊勢守殿迄上ル」（朱）

11〔小鍛冶〕「享保十四年六月晦日直ス／右之通西丸江章直シ共ニ相納差上候扣也　清親」（朱）

13「鶴亀」「享保十四年七月十日右之通／西丸江上ル章持当リ共相納候／清親」（朱）

14〔花月〕「十二月六日西丸江上ル」（朱）

15〔大社〕「西丸御本ニ此通差上ル／十月廿三日」（朱）、「シテ白髭ノコトシ天女龍神イシヤウ替事ナシ／享保六年十月書キ留置也清親」（墨）

○一番綴謡本「谷行」　3／6／12

〔江戸中期〕写　袋綴　一冊

紺表紙（二四・七×一七・九糎）左上に、100／16／1-19に見られるものと同様の素紙題簽を貼付し「谷行」と墨書。全十三丁。内題なし。片面七行。字面高約二〇・五糎。謡本文の筆跡は、前掲の紺表紙一番綴謡本100／16／1-9等と同筆。朱で謡の本文改訂、振仮名、間拍子、節付の直しを加える。上部余白に出典考証として和歌等を記す。西丸献上本の扣えかは不明ながら、末尾に「享保十四年九月廿六日　清親」と朱書。

◆石畳艶出模様紺表紙謡本

○五番綴謡本「源太夫・橋弁慶・三山・松山鏡・雷電」　75／8

〔江戸中期〕写　袋綴　一冊

紺表紙（二四・七×一七・八糎）中央に横題簽を貼付、「源太夫／橋弁慶／三山／松山鏡／雷電」と墨書。このうち、橋弁慶・松山鏡・雷電の曲名の上には点を打ち、雷電の下には「仕舞附有」と記す。全四十五丁。内題なし。片面七行。字面高約二〇糎。橋弁慶・松山鏡・雷電には、謡の本文改訂を朱で傍記し、振仮名、間拍子等も加える。雷電のみ、上部余白に○印を付して型付を記す。「松山鏡」の末尾に「享保十四年七月七日清親／西丸御本へ右之通章幷持当リ相納／大久保伊勢守殿迄差上ル也」と朱書、「雷電」の末尾に「享保十五年十一月八日

ニ去ル方より申来リ十一日書」と清親の墨書がある。「松山鏡」には、一部本文を引用し「古キ本も二冊宗節黒雪之／直筆にも右の通也」と記した挿紙あり。

○二番綴謡本「道成寺・鷺」　100／17／1

〔江戸中期〕写　袋綴　一冊

石畳艶出模様紺表紙（二四・八×一七・八糎）左上に黄蘗色題簽を貼り、「道成寺／鷺」と曲名墨書。全十四丁。内題なし。片面七行。字面高約二〇・五糎。間拍子あり。謡本文は、前掲の紺表紙一番綴謡本100／16／1-9等と同筆。「道成寺」は朱と青で若干、謡本文を改訂する。もとの謡本文の一部や読仮名などを胡粉で消している箇所がある。本文末尾に青で「十二月十一日西丸へ上ル」と記しているが、これも胡粉で消している。「鷺」は、朱墨で読仮名、間拍子、節付の直しを書入れる。胡粉による謡本文の改訂も目立つ。末尾に「十二月九日西丸上ル」と朱書。さらに、延宝八年四月、元禄十七年三月、宝永二年、宝永三年五月、宝永四年四月、宝永五年三月、享保十九年三月、宝暦十一年四月の「鷺」の上演記録が、観世元章の筆跡で記されている。

○五番綴謡本「経政・箙・知章・俊成忠度・春栄」　100／17／2

〔江戸中期〕写　袋綴　一冊

石畳艶出模様紺表紙（二四・八×一七・九糎）中央に、椿の下絵が入った黄蘗色題簽を貼り、「経政／箙／知章／俊成忠度／春栄」と墨書。このうち「箙」には青で合点を施し、その下に「西」と朱書。全五十五丁。内題なし。片面七行。字面高約二〇・五糎。謡本文は、前掲の紺表紙一番綴謡本100／16／1-9等と同筆。朱と青で間拍子、節付の直しや、謡本文の改訂を書入れる（一部に擦消や胡粉による改訂もある）。「経政」末尾に青で「西丸へ十一月二日上ル」、「箙」末尾に青で「西丸へ十二月十四日ニ上ル」と記す。「経政」「箙」「春栄」には上部に付箋を付した箇所がある。

○七番綴謡本「〔石橋〕・〔鉄輪〕・〔野守〕・〔東方朔〕・〔巴〕・〔西王母〕・〔嵐山〕」　100／17／3

〔江戸中期〕写　袋綴　一冊

石畳艶出模様紺表紙（二四・九×一七・九糎）中央に黄蘗色横題簽の剝落跡あり。全五十二丁。内題なし。片面七行。謡本文

の字面高約二〇・五糎。謡本文は、前掲の紺表紙一番綴謡本100／16／1-9等と同筆。墨・朱・青・胡粉を用いた謡本文の改訂、間拍子、節付の直しの書入れがある（ただし、〔西王母〕には朱や青の書入れがない）。〔石橋〕〔鉄輪〕〔野守〕〔東方朔〕〔巴〕には、型付を頭書する（〔石橋〕は墨、〔鉄輪〕は朱墨両方、〔野守〕は〇印を付して墨書、〔東方朔〕〔巴〕は朱書）。〔巴〕には改訂詞章を記した挿紙が二箇所あり。〔石橋〕には観世元章による考証の頭書があり、〔鉄輪〕の初丁と末尾の丁の下方に朱陰方印「元章之印」を捺す。〔野守〕の上部余白には、元文元年（一七三六）に二丸で清親が「鵜飼」「野守」を舞った番組と演出も朱書されている。〔野守〕末尾には「西丸へ上卯月十日」と朱書した後、一書形式で「杖ツキ様」など五箇条にわたり型付を書き、その末尾に「享保八壬卯年二月十七日夜　清親」と清親の奥書がある。また、〔東方朔〕末尾には、青筆で「四月十六日西丸へ上ル」と記す。〔嵐山〕最終丁裏末尾にも「享保十四年七月廿四日二丸小次郎様江嵐山御本章直共相納上ル」と記す（清親の筆跡か）。

〇一番綴謡本「半蔀」「〔東方朔〕」「知章」「岩舟」「鶴亀」「輪蔵」（123／2／8・10・33・34・42・44）

〔江戸中期〕写　袋綴　各一冊計四冊

全四十四冊からなる一二三函の石畳艶出模様紺表紙謡本写本のうち、西丸献上識語や外題に「西」の注記を持つ六冊。石畳艶出模様紺表紙（二三・三×一七・〇糎）左上に題簽を貼り、曲名「半蔀」「知章」「岩舟」「鶴亀」「輪蔵」を墨書（ただし、〔東方朔〕のみ表紙欠）。金泥で霞模様を引いた布目題簽を基本とするが、「半蔀」のみ、題簽剝がれ跡に後補の布題簽を貼付。「岩舟」「鶴亀」は曲名の上に「西」と朱書する。全丁数、整理番号順にそれぞれ六丁・八丁・十一丁・七丁・三丁・八丁。

内題なし。片面七行。字面高いずれも約二〇糎。謡本文の筆跡は、「半蔀」と「輪蔵」が同筆、「〔東方朔〕」と「鶴亀」が同筆、「知章」と「岩舟」が同筆という関係にある。これらを含む四十四冊中、「〔東方朔〕」「鶴亀」と同筆の「〔熊坂〕」には、本文末尾の丁の咽に「享保十三四月十六日ケイコ」と書かれており、この一群の謡本のおおよそはこの前後に書写されたものと考えてよいだろう。なお、四十四冊の全体については前稿を参照されたい。

朱で謡本文の改訂・振仮名、間拍子、節付の直しを加えてお

り、本文改訂や節付の直しには一部に胡粉も用いる。「〔東方朔〕」「知章」は、上部余白に型付を書入れる（両者は別筆）。東方朔の末尾には出典考証、岩舟の見返しと上部余白には語注を書入れる。また、岩舟には青の不審紙も貼られている。「半蔀」「〔東方朔〕」「知章」「輪蔵」の謡本文の末尾には西丸献上識語があり、「半蔀」には「十月廿五日／西丸江上ル」、「〔東方朔〕」には「卯月十六日西丸ニ上ル」、「知章」には「十一月六日西丸へ上ル」、「輪蔵」には「十二月五日西丸江上ル」と朱書する。

○一番綴謡本「御裳濯川」　4／2／34

〔江戸中期〕写　袋綴　一冊

石畳艶出模様紺表紙（二三・一×一七・〇糎）左上に金箔散題簽を貼り、「御裳濯川」と墨書。見返しに考証を書入れる。内題なし。片面七行。字面高約一九糎。謡本文の筆跡は、前掲の紺表紙一番綴謡本100／16／1-9等と同筆。朱墨で謡本文の一部を見消にしている他、朱で振仮名、間拍子、節付の直しを加える。一部に紺の不審紙を貼付する。末尾に「卯月十六日西丸上ル」と朱書。

○一番綴謡本「砧」　75／54

〔江戸中期〕写　袋綴　一冊

石畳模様紺色表紙（二三・〇×一七・〇糎）左上に題簽剝離跡。見返しに朱墨による考証あり。内題なし。片面七行。字面高約一九糎。朱で振仮名、濁点、間拍子、節付の直しを加える。胡粉で節付を直す箇所もあるが、貼紙による節付の改訂が特に目立つ。一部に紺の不審紙を貼付する。数箇所に朱墨による語注の頭書あり。末尾に「十二月十一日西丸へ上ル」と朱書。後見返しに朱陰方印「眞観」を捺す。

◆渋表紙謡本

○一番綴謡本「恋重荷」　75／37

〔江戸中期〕写　袋綴　一冊

渋表紙（二三・二×一六・九糎）左上に霊芝雲文宝尽模様の題簽を貼る。題簽には朱点を打ち「恋重荷」と墨書、その下に「西」と朱書。後見返しには、もと紺表紙が付いていた形跡が残る。全八丁。見返しに本文とは別筆の朱墨による考証がある。内題なし。片面七行。謡本文の字面高約一九糎。謡本文は、前掲の渋表紙一番綴謡本「恋重荷」と同筆（以下に挙げる渋表紙

謡本80／7・15・17もすべて同筆）。本文には、墨や貼紙による詞章改訂が多く、朱で「〜トモ」という異本注記も傍記している。節付は朱で間拍子や直しを加えており、朱による節付の異本注記も多い。一部の漢字には朱墨で振仮名を施す。部分的に青の不審紙も貼付されている。不審紙もしくは貼紙の剝がれた跡とみられる汚れも散見される。上部余白に、多くは○印を付して型付を墨書。本文末尾に「十二月十日西丸へ上ル」と朱書。二丁裏に文化十四年の勧進能で観世清暘所演の「恋重荷」の番組を記した貼紙あり。

○一番綴謡本「〔逆鉾〕」　80／7

〔江戸中期〕写　袋綴　一冊

渋表紙（二三・二×一六・九糎）。外題・内題なし。全八丁。見返しに「アマノウキハシ」を表す漢字一字について、二条家流と冷泉家流の二説を挙げる。片面七行。謡本文の字面高約一九・五糎。間拍子あり。胡粉や朱墨による本文の改訂や節付の直しが散見される。頭書には型付を記す。末尾に「西丸へ上ル／十月廿一日」と朱筆。後見返し左下に、朱陰方印「元章之印」を捺す。

○一番綴謡本「〔巻絹〕」　80／15

〔江戸中期〕写　袋綴　一冊

渋表紙（二三・二×一七・〇糎）左上に題簽剝落痕。もとは紺表紙が付いていた形跡が見返し・後見返しの綴目近くに残る。全八丁。見返しや後見返し、上部余白等に考証を朱書。内題なし。片面七行。謡本文の字面高約一九・五糎。間拍子なし。朱で振仮名、節付の直しを加える他、胡粉による詞章や節付の改訂がある。上部余白に○印を付して型付を墨書する。末尾に朱で「十二月五日西丸江上ル」とある。

○一番綴謡本「吉野天人」　80／17

〔江戸中期〕写　袋綴　一冊

渋表紙（二三・一×一七・〇糎）左上に薄茶色霊芝雲文模様の題簽を貼付。題簽には朱点を打ち「吉野天人」と墨書、その下に「西」と朱書する。全五丁。内題なし。片面七行。字面高約一九・五糎。間拍子なし。朱や胡粉による詞章の改訂があり、朱で振仮名、節付の直しを加える。朱と青の筆による型付の頭書があり、青筆の型付は謡本文の末尾にも記される。末尾に朱

で「十月廿五日／西丸へ上ル」とある。また、その後に、元禄十年二月三日の柳沢出羽守保明（吉保）邸への綱吉御成の際、初めて観世大夫重記が吉野天人を務めた際の番組を朱書する。前場を中心に「吉野天人」の詞章を抄出した挿紙あり。

○一番綴謡本「〔橋弁慶〕」　100／18／1

〔江戸中期〕写　袋綴　一冊

渋表紙（二三・一×一七・〇糎）。外題・内題なし。全六丁。片面七行。字面高約二〇糎。謡の漢字には墨で振仮名を付す。胡粉を用いた謡の本文と節付の改訂が目立つ。間拍子あり。朱で節付の直しを加える。後見返に「享保十四年七月廿六日右之通章直シ共／二丸へ差上」と清親の筆跡で墨書する。なお、100／18／1-6は、いずれもほぼ同じ寸法の渋表紙謡本であり、一番綴謡本「生田敦盛」（100／18／5）の末尾にも「享保十五年／二月四日　清親（花押）」という清親による朱筆の奥書がある。

○一番綴謡本「龍虎」　100／18／6

〔江戸中期〕写　袋綴　一冊

渋表紙（二三・三×一七・〇糎）左上に薄茶色霊芝雲文模様の題簽を貼付。題簽には朱点を打ち「龍虎」と墨書、その下に「西」と朱書する。後見返しにもと紺表紙が付されていた痕跡あり。全十一丁。見返しや余白に朱墨で考証を書入れる。内題なし。片面七行。字面高約一九・五糎。朱で振仮名、振漢字、間拍子、節付の直しを加える。朱の見消線と胡粉による詞章改訂あり。上部余白に型付を墨で頭書。詞章末尾に「卯月九日西丸へ上ル」と朱書。後見返し左下に朱陰方印「元章之印」を捺す。後表紙欠。

◆表紙を欠失した謡本

○一番綴謡本「〔江乃嶋〕」　100／27

〔江戸中期〕写　袋綴　一冊

現状は、表紙・綴糸を欠失。二四・八×一七・八糎。全十三丁。内題なし。片面七行。字面高約一九・五糎。朱で振仮名や間拍子、節付の直しを加える。上部余白に〇印を付して型付を記す。末尾に清親の筆跡で「享保十四年七月廿五日／西丸御本ニ右之通章幷直シ共相納差上ル」と朱書。

この他、装訂や筆跡の上で以上の謡本と共通性を持つ謡本や、

これらの一部をさらに転写した謡本などもあるが、ひとまず直接、西丸への献上と関わる謡本については、以上である。これらを見渡すと、紺表紙一番綴謡本100／16／1-9等と同筆の謡本が多く、その中に清親の奥書を持つものもあることから、この筆跡の謡本は清親のもとで作られたと推測される。ただし、多くは清親から元章に引き継がれたと思われ、元章の筆跡とみられる書入れや元章の印記が確認できる本もある。表紙によって分けて挙げたが、渋表紙の謡本の一部にはもともと紺表紙が付いていた形跡もあり、一連の謡本であった可能性が高い。

江戸城西丸献上識語については享保十四年の年記を持つものが多く、同年六月頃に「小鍛冶」、七月に「松山鏡」「岩舩」「鶴亀」「土蜘蛛」「江乃嶋」、九月に「谷行」が献上されており、『能楽随想』で紹介される「半蔀」も同年八月の献上である。同年七月二十四日に二丸の「小次郎様」（田安宗武）に対して「嵐山」が、またその二日後の二十六日に「橋弁慶」が二丸に献上されているのも、西丸への謡本献上と一連の動向とみてよいだろう。年を明記せずに月日のみで西丸献上を記しているものは、四月が五曲、十月が三曲、十一月が二曲、十二月が七曲あるが、前稿でも指摘した通り、これらも享保十四年（一七二九）か、その前後に献上された可能性が高いと推測される。これは、大久保往忠が紅葉山文庫から謡本を借りだしていた時期とも合致する。謡本が一括で献上されずに日付が分かれているのは、紺表紙一番綴謡本「〔和布刈〕」（100／16／5）にみえるように、仰せ付けられ吟味の上、西丸へ献上しているからではないだろうか。

「恋重荷」（75／37）「吉野天人」（80／17）「龍虎」（100／18／6）の事例などをみると、題簽に曲名に加えて「西」の字が記されているものも、西丸献上本の扣えを意味する可能性が高い。なお、献上識語からは謡本文だけでなく、節付も合わせて検討され、江戸城に献上されたことがうかがえる。

曲目については、その殆どが外組に属するという偏りが注目されるが、大久保往忠が紅葉山文庫から西丸に借り出していたのが、「外々三百番謡本」六十冊であった。主に外組の曲について、詞章の検討が行われていたのであろうか。

三、「家重公御本」と西丸献上本
―「恋重荷」を例に

さて、当時の西丸といえば、将軍嗣子の家重が享保十年六月

に二丸から西丸に移っており、清親は享保十一年五月に家重の能の稽古の指南役を命じられている。[4] 前節でみた西丸献上識語には、「西丸御本」と記すものもあったが、ここでもう一つ問題になるのが「家重公御本」と記された謡本である。まず、謡本文の末尾に「家重公御本」と記されている観世文庫の謡本はいずれも一番綴の室町写本で、前稿でも示した通り、

①紺表紙中本「花月」　袋綴　一冊　2／8／6

②雲母模様表紙中本「野守」　袋綴　一冊　2／6／5

③霊芝雲文宝尽模様薄茶色表紙小型中本「恋のおもに」　綴葉装　一帖　2／8／23

④紺表紙九行本「鷺」　袋綴　一冊（「観世宗家所蔵文書目録」[5] 記載・四78）

⑤元盛筆小型本「輪蔵」　綴葉装　一帖（「観世宗家所蔵文書目録」記載・四101）

が知られる。各々の写本の末尾に、いずれも青筆で記された「家重公御本」の識語は次の通りである。

①「家重公御本　十二月六日　清親（花押）」

②「家重公御本　四月十日　清親（花押）」

③「家重公御本　十二月十日　清親（花押）」

④「家重公御本　十二月九日　清親（花押）」

⑤「家重公御本　十二月五日　清親（花押）」

この「家重公御本」の日付は、①が紺表紙一番綴謡本「花月」（100／16／14）の識語「十二月六日西丸江上ル」、②が石畳艶出模様紺表紙七番綴謡本（100／17／3）の〔野守〕の識語「西丸へ上卯月十日」、③が渋表紙一番綴謡本「恋重荷」（75／37）の識語「十二月十日西丸へ上ル」、④が石畳艶出模様紺表紙二番綴謡本の「鷺」の識語「十二月九日西丸上ル」、⑤が紺表紙一番綴謡本（100／16／1）及び石畳艶出模様紺表紙一番綴謡本（123／2／44）の識語「十二月五日西丸へ上ル」に対応している。ここでは、③の「恋重荷」を例に、本文を比較しておく。

○一番綴謡本「恋のおもに」　2／8／23

〔室町末期〕写　〔江戸中期〕書入多数　綴葉装　一帖

霊芝雲文宝尽模様薄茶色表紙（一七・〇×一二・三糎）中央に素紙の書題簽「恋のおもに」貼付。表紙は改装された形跡があり、霊芝雲文宝尽模様の料紙は渋表紙一番綴謡本「恋重荷」（75／37）の題簽とも共通する。内題なし。本文料紙は斐紙。片面七行。字面高約一五糎。間拍子なし。朱と青の筆で節付の

直しと詞章の改訂が施されているが、特に江戸中期の青筆による改訂が目立ち、これと対応するように、末尾に同じ青筆で「家重公御本／十二月十日　清親」と記される。主に朱による節の校合書入れもみられる。[6]

この謡本については、表章氏が「〈恋重荷〉の歴史的研究」[7]という論考の中でも検討している。氏は改訂書入れの青筆について、本謡本のもとの本文の欠脱部分（中入直後のワキの台詞）が補訂されていない点を除けば、その本文は鴻山文庫中の医師・森嘉内（一六七〇～一七四六）の自筆謡本と、殆ど同じ詞章であること、森嘉内は清親の父にあたる観世滋章（重記）から恋重荷の能を指南されており、清親とも親交があったことを指摘する。また、〈恋重荷〉の本文の変遷については、まず元頼本の形が慶長以前に意識的に改変され、その後、この曲が演じられなくなっていた江戸前期を経て、観世滋章（享保元年没）の頃に復活した際に、新たな改訂が施されたという。その改訂を反映しているのが森嘉内自筆本であり、それが「家重公御本」という注記を持つ謡本の青筆と殆ど同じ本文だというのは、清親により加えられた青筆の本文の性格を考える上で参考となる指摘である。

この謡本に青筆で書入れられた本文と、西丸献上識語を持つ〔江戸中期〕写謡本「恋重荷」（75／37、書誌は渋表紙謡本の最初に掲出）の本文を比較すると、以下の通りである。前者については、もとの本文を見消にして傍記された青筆を「　」で括って示した。「　」に括っていないのは、もとの室町写本の本文を活かした部分である。以下、次の略号で両者を示す。

家　霊芝雲文宝尽模様薄茶色表紙一番綴謡本「恋のおもに」（2／8／23）
〔室町末期〕写　＊ただし、「　」内の本文は〔江戸中期〕の青筆書入れ
西　渋表紙一番綴謡本「恋重荷」（75／37）
〔江戸中期〕写

家　抑是は白川院につかへたてまつる「しんかなり」
西　是は白河院に仕へ奉る臣下なり（「是」の前に「抑」朱書）

家　扨も我君菊を御てうあひ「あつて。毎年数多のきくをそた

てられ候。またこゝに山科のせうじとていやしき者の候。いつも此きくの下葉をとらせられ候間申付はやと存候。又承り候へは」彼者「いかなるおりにか」女御の御姿を「おかみ申もつたいなくも」恋と成たるよし「承り候間。かの者をめし出したつねはやと存候。いかにたれかある。山科のせうじに来れと申候へ」

西　扨も我君菊を御寵愛有て。毎年数多の菊をそたてられ候。又爰に山科の承仕とて賤き者の候。いつも此菊の下葉をとらせられ候間申付はやと存候。又承り候へは。彼者いかなる折にか。忝も女御の御姿を拝み申□閑心なき恋と成たる由承候間。彼者を召出し尋はやと存候。いかに誰か有。山科の承仕に来れと申候へ（「閑心なき」を貼紙で「もつたひなくも」に直し、朱傍記「□心なきトモ」。「承仕」に「庄司」と墨で傍記）

家　「／いかにせうじ。何とて此間は御庭をはきよめぬそ　／さん候此程所労仕り候て扨おこたり申て候　／尤にて候さて汝は恋をするといふはまことにてあるか　／さやうの事をは何とてしろしめされて候そ　／いや〳〵はや色に出て有そとよ。さる間こ」のことを「忝も女御」きこしめ「し及はれ。いそぎ此荷をもちて御庭を百度千度まはるならは。其間に御姿を拝ませたまふへきとの御事なりなんほうありかたき御詫にてはなきか　／何と此事をきこしめし及はれその荷を持て御庭を百度千度まはれとかや百たひ千たひとは百く度も千ン度も持てめくらは。其間に御姿を拝まれさせたまふへきと候や」

西　ワキ／いかに承仕。何とて此間は御庭をはきよめぬそ　シテ／さん候以外所労仕候（以下の一文と傍記墨書、貼紙の下で読めず）［貼紙「候此（朱傍記「以の外トモ」）程所労仕候て扨おこたり申て候」］　ワキ／実候扨（朱傍記「実トモ」）［貼紙「ワキ尤にて候」、朱傍記「尤にて候ナシニスクニ実トモ」］汝は恋をすると云は誠にて（墨傍記「にて」、朱傍記「かトモ」）有か　シテ／左様の事をは（数文字分貼紙で読めず）耳に入申て候そ（「〜耳に入申て候そ」を傍線で見消、「何とてしろしめされて候そ」と墨で傍記、その上に貼紙「何とてしろしめされて候そ」を貼付）　ワキ／否々はや色に出て有そとよ。去間此事を忝も女御聞召及はれ。急此荷を持て御庭を百度千度まはる（朱傍記「めくるトモ」）ならは。其間に御姿を拝ませ給ふへきとの御事なり。なんほう有かたき御詫にて有そ（「有そ」を見消、右に「はなきか」と墨で傍記、左に「有そトモ」と朱傍記）

／何と此恋（朱傍記「恋トモ」）の事を聞食及はれ此（朱線で見消、「其」と墨で傍記）荷を持て御庭を百度千度まはれ（朱傍記「めくれトモ」）とかや（朱傍記「候トモ」）百たひ千たひとは百度も千度も持てめくらは。其間に御姿を拝まれさせ給ふへきと候や

家「／けによく心得てあるそ。なんほうありかたき御事にてはなきか　／さらはその荷を御見せ候へ　／此方へ来り候へ。是こそ恋の重荷よ。なんほううつくしき荷にてはなきか」／「けに〳〵是はうつくしき荷にて候。」たとひかなはぬ「ワ」ざなりとも。「仰」ならはさ「こ」そあるへけれ

西　ワキ／実能心得て有そ（朱傍記「そナシニモ」）。なんほう有難き御事にてはなきか　シテ／さらは其荷か見たう候（「か見たう候」を朱墨線で見消、「を御見せ候へ」と墨で傍記）　ワキ／此方へ来り候へ。是こそ恋の重荷よ。なんほう美しき荷にて有そ（右傍に「はなきか」と墨書し「トモ」と朱書、左傍に「有そトモ」と朱書）　シテ／「実々（朱傍記「ケニ是ハトモ」）是はうつくしき荷にて候。たとひ叶はぬわさなりとも。仰ならはさこそ有へけれ

家　ましてや是はいやしき「わざ」

西　増てや是は賤しき業

家　塵のうき世になからへてよしな「く」物をおもふかな

西　塵の浮世に存命て。由なき物を思ふかな（「存命」の左に墨で「ナカラ」と傍記。「由なき」の「き」の右に墨で「く」と傍記し見消、左に墨で「や」と傍記し見消、朱で元の「き」を見消にし右傍に「く」と朱書）

家　伏てみれとも「ね」られはこそ

西　臥てみれともねられはこそ（「なれれは」に朱で「ヨスルトモ」と傍記）

家　恋は何のおも「に」そ

西　恋は何の重荷そ

家　みだれ恋「に」な「し」て

西　乱れ恋になして

家　われ中そらになす「な」恋

西　我中空になすな恋

家　「是はあまりにかたしけなき御諚にて候はや〳〵立せおはしませ」

西　是は餘りに忝なき御諚にて候。早々立せおはしませ

家　ことよせ妻のそらたの「め」

西　ことよせ妻の空たのめ

家　「さんぜ」のちきり

西　三世の契りの（「三世」には胡麻点を三つ振り、「世」に朱で「ぜ」と傍記）

家　うね「み」の山のやまもりも

西　うねみの山の山守も

家　思ひのけふり立わかれ（元の本文「けふりの」の「の」を青で見消）

西　思ひのけふりの立別れ（「の」を墨で見消）

家　葉もりの神とな「り」て千代のかけをまもらん「や千代のかけをもまもらん」

西　葉守の神となりて千代の陰を守らん〳〵（「〳〵」を見消、「や千代の陰をも守らん」と墨で傍記）

家に欠けている中入直後のワキの台詞を西が備えていることをはじめ、家の青筆以外の異同もあるものの、以上を比較すると、家の青筆改訂後の本文と西は、おおよそは共通する（ただし、細部には異同もある）。西には貼紙による改訂でもとの本文が読めない箇所もあるので、単純には比較できないが、西に朱で「〜トモ」「〜ニモ」と傍書されている本文は家の青筆とは異なっており、墨で傍書されている本文の方が家の青筆改訂後の本文に対応する。このことからすると、まず、もともと西の本文が書かれた後に、これを墨と貼紙で改訂して西丸献上本の本文を示し、末尾に朱で「十二月十日西丸へ上ル」の一文が加えられたと考えられる。さらにその後、別本との対校結果が「〜トモ」

等の形で朱により書入れられたのではないだろうか。まず西丸献上本に関わる本文改訂が清親の時代にあり、その本文をもとに対校の書入れが行われた経緯を反映しているのが、この西丸献上識語を持つ謡本だと推測される。

表章氏は家の青筆について、「徳川家重の代（正徳三年～享保元年）に、柳営所蔵本に基づいて観世大夫清親（嗣子の時代）が校正したものと認められる」とする。[8] しかし、九代家重の将軍在位期間を、七代家継の在位期間と取り違えているのはともかくとして、西の「十二月十日西丸へ上ル」と照らし合わせると、「家重公御本」の注記を持つ謡本の改訂本文は、「恋重荷」に限らず同時期の観世大夫と幕府との一連のやり取りの中で、西丸にいた将軍継嗣の家重に献上するために清親の側で作ったものと考えるのが妥当である。

ここで涌き上がるのは、なぜ「家重公御本」と書かれた謡本と、同じ月日の「～西丸へ上ル」という西丸献上記事を持つ謡本との二本が、観世大夫家に伝わっているのかという問題である。これについては、「家重公御本」と書かれた謡本が、いずれも室町写本であるという点も、合わせて検討すべきであろう。

まず、「家重公御本」と書かれた謡本については、わざわざ室町の古写本の本文に対して江戸中期に書入れをしているのは、古写本の本文と照らし合わせながら、謡の本文を検討していたことを示唆する。両者を見比べることができる、こうした本は、本文検討の根本資料になる。西丸に献上する謡本の詞章を、観世大夫家に伝わる古写本に併記しておいたものとも思われるが、もう一つ考えられるのは、これが西丸に献上するために用意した謡本そのものである可能性である。

西丸への献上記事を持つ〔江戸中期〕写の謡本は、例えば紺表紙一番綴謡本「〔小鍛冶〕」（100／16／11）に「享保十四年六月晦日直ス／右之通西丸江章直シ共ニ相納差上候扣也　清親」とあるように、献上本の「扣」とみられる。一方で、「家重公御本」と書かれた謡本には、「扣」とか「西丸へ上ル」のような文言がみえず、観世家での現存数も少ない。このことから推測すると、観世家に伝来した「家重公御本」と書かれた謡本は、本来は江戸城に献上するために用意された謡本そのものの一部であった可能性もあるのではないだろうか。あるいは、献上後に幕府側から本文の再検討を命じられ、そのための資料として再び観世大夫のもとに戻ってきた謡本のみがその後も観世家に伝わった、というような事情も、一案としては考えられよう。どちら

もあり得るが、古写本に新しい詞章を併記した形態が献上本そのものだとすれば、それは家重周辺の方針に基づくのであろう。

四、清親時代の詞章改訂とその前後
―「東方朔」の場合

「恋重荷」を例に確認した通り、大久保往忠ら幕府側の改訂指示とも関わる西丸献上本の本文をもとに、さらなる本文検討が行われていたとすると、そこで想起されるのは、十五世元章による詞章改訂である。明和改正謡本もある程度、幕府の後援のもとに刊行されており、また元章の没後、安永三年（一七七四）四月に観世清尚が十七世観世大夫となってまもなく、明和本の使用をやめて元に戻すことになった背景にも、事実上は十代将軍家治の意向が存在したことが知られている。

「恋重荷」の変遷に関しては、表章氏による詳細な検討が備わり、明和本に独自異文が甚だ多いことや、現行曲の形の詞章確立が、天明四年（一七八四）六月山本長兵衛刊本からであることも指摘されている。ここでは対象曲を変えて、西丸献上謡本の中から「東方朔」を取り上げ、観世清親、そして観世元章の関与した本文と、その前後の本文変化をみておきたい。

まず、西丸献上識語を持つ「東方朔」の謡本には、石畳艶出模様紺表紙七番綴謡本（100／17／3）と、石畳艶出模様紺表紙一番綴謡本（123／2／10）の二本があり、先述の通り、謡本文の筆跡が共通し、また上部余白に書入れられた型付の内容と筆跡も似ているが、本文の改訂に異同がある。これを、明和改正謡本と比較するが、あわせて、明和改正謡本以前の版本として〔元禄三年六月〕刊本とも比べてみたい。

明和改正謡本前後の観世大夫公認の謡本としては、「正徳六〈丙／申〉歳弥生」の刊年を刷る、いわゆる正徳弥生本がある。この刊年の刊記を持つ謡本には、①正徳六年（一七一六）三月に観世織部滋章の署名のある奥付を附して刊行された全百番と、②おそらくは清親時代に、①の同版本に、他の内百番に入っていることの多い十番を加えて全百十番としたものと、③おそらくは清尚時代に、詞章を明和本以後の形に改変した（しかし一部に明和本の影響も残している）百十番の謡本があることが指摘されている。[9]

この正徳弥生本は内組である一方、「東方朔」を含めて、西丸献上の識語を持つ謡本のほとんどが外組に属する。明和改正

謡本以前の外組曲に関しては、表章氏が次のように述べている。

百拾番に含まれていない外組の曲の場合に、明和本廃止後にどの本の形に戻ったかの問題は、依然として残ることになるが、明和本以前の観世流版本の外組本には、観世大夫公認の本は一つも存在していなかったのであり、版本を特定すること自体に無理がある。しいて言えば、元禄三年六月の奥付で山本長兵衛が刊行している外百番本と外三十番本の内の、観世流所演曲〔分〕が主として使用されていたものと推測される程度である。

観世宗家にも元禄三年六月山本長兵衛刊本が複数伝わっているが、興味深いのは、実際には明和本刊行以降に刊行されたと思われる正徳弥生本（6／1／2-12）を収める六函の中に、その正徳弥生本と同様の観世水空押紺表紙が付いた無刊記の五番綴謡本八冊（6／2／1-7、及び6／1／1）があり、元禄三年六月山本長兵衛刊謡本と同版本により構成されていることである。[10] ただし、その五番綴の組み合わせは天保十一年一月山本長兵衛刊本以降の組み合わせになる。しかし、天保十一年一月山本長兵衛刊本とは別版である上に、書入れによる本文改訂も見られるのである。この書入れは、明和改正謡本の刊行を経て復旧後の、観世大夫家における外組曲の詞章を考える上で参考になりそうである。そこで、以下「東方朔」について、〔元禄三年六月〕刊本の本文及びその書入れと、西丸献上識語のある謡本二種、それに明和改正謡本、天保十一年一月刊本の本文を比較してみる。それぞれ、元・西・石・明・天の略号を用いることにする。

元　五番綴謡本「鶴亀　和布刈　大社　東方朔　春栄」　6／2／3

〔元禄三年六月〕刊　袋綴　一冊

観世水空押紺表紙（二四・二×一八・一糎）。表紙中央に横題簽を貼り「鶴亀／和布刈／大社／東方朔／春栄」と曲名を記す。題簽左下に「八」とあり、その上から朱印記（不明）を捺す。全四十一丁（前の遊紙一丁を含む）。各曲内題「鶴亀」「和布刈」「大社」「東方朔」「春栄」。無辺無界。片面七行。字面高約一九糎。柱には各曲名と丁付あり。間拍子あり。墨で振仮名を入れている箇所が多く、朱と緑による節の直しや、朱による詞章の改訂箇所も多い。

無刊記だが、八冊存の外組謡本のうちの一冊で、五番綴の組

み合わせは、『鴻山文庫本の研究謡本の部』[11]に示された鴻山文庫本分類の外組kの四冊目と六～十二冊目に相当する形であり、これは天保十一年一月山本長兵衛刊本以降の組み合わせになる。しかし、元禄三年六月山本長兵衛刊謡本と同版。

西　七番綴謡本「〔石橋〕・〔鉄輪〕・〔野守〕・〔東方朔〕・〔巴〕・〔西王母〕・〔嵐山〕」　100／17／3

〔江戸中期〕写　袋綴　一冊

書誌は、西丸献上識語本の石畳艶出模様紺表紙の項に前述。〔東方朔〕末尾に青筆で「四月十六日西丸へ上ル」と記すこと、〔野守〕〔嵐山〕末尾には享保年間の清親の奥書がみえること、〔鉄輪〕に観世元章の印記がある点を確認しておく。

石　一番綴謡本「〔東方朔〕」　123／2／10

〔江戸中期〕写　袋綴　一冊

書誌は、西丸献上識語本の石畳艶出模様紺表紙の項に前述。末尾に「卯月十六日西丸ニ上ル」と朱書する。謡本文は前項七番綴謡本の〔東方朔〕とは別筆。

明　五番綴謡本「道明寺・東方朔・輪蔵・一角仙人・枕慈童」　81／2／6

明和二年六月刊（出雲寺和泉掾）　袋綴　二十冊揃中の一冊

鳳凰唐草紋様艶出紺表紙（二四・六×一八・〇）中央に薄香色地千鳥雲母刷題簽を貼付。無辺無界、片面七行。字面高約二〇糎。間拍子あり。全二十冊揃で、その二十冊目（81／2／20）末尾の刊記「明和二年乙酉林鍾／日本橋通臺町目／御書物師　出雲寺和泉掾（朱陰方印「君智之印」）」。

天　五番綴謡本「鶴亀・和布刈・大社・東方朔・春栄」　74／2／8

天保十一年一月刊（山本長兵衛）　覆寛政十一年三月刊本

袋綴　十三冊揃本中の一冊

観世水打出し模様縹色表紙（二二・六×一六・二糎）中央に横題簽を貼付し、各曲名墨書（いずれも曲名の上に朱で丸印を打つ）。無辺無界、片面七行。字面高約一七・五糎。朱で振仮名、濁点、間拍子、節付の直しを書入れる。刊記「右之本者観世太夫織部／以章句眞本今亦新令改版者也／寛政十一巳未歳弥生／天保十一〈庚子〉歳孟春改正再板／皇都二条通御幸町西入町／

山本長兵衛（朱陽円印「本家」）（壺印「本家」印模）」。

以上の五本を比較し、主な異同を示すと次のようになる。漢字の宛て方が異なる詞の場合、意味の上で違いが生じ得る用字の相違以外は除いた。送仮名の付け方や清濁の違いなども取らず、これらに相違があっても、発音が同じならば、この五本の順で最初の掲出に合わせて一緒に示した。また、〔元禄三年六月〕刊本の丁付により分けて示した。

【1オ】

元西石天　星の祭を急くなり

明　ほしのまつりをなすとかや

元　帝の御殿はをうかてん

西石　御門の御殿は祥賀殿

明　帝の御殿は承華殿

天　帝の御殿はせうか殿

元西石天　官軍をの〳〵

明　百官おの〳〵

【1ウ】

元石天明　いかて増るへき

西　争増るへき（「へき」見消、「らん」と傍記）

元西石天　廣き恵みは有かたや

明　かゝるためしは有難や

元　（ナシ。本文中に○印を印し、「ツレ／めぐみも廣き此君の。御影をたのむ。はかりなり」と頭書）

西石明天　ツレ／恵も廣き此君の御影を頼むばかりなり

【2オ】

元天　織女の。あふ瀬をいそく比なれや

西　七夕（「七夕」見消、「織女」と傍記）の逢瀬を急ぐ比なれや

石　七夕の逢瀬を急ぐ比なれや

明　鵲のうちはしわたすをりなれや

【2ウ】

元　奏聞申候（「候」見消、「べき事の候」と傍記）

西石明天　奏聞申べき事の候

元　いかなる翁そ（全体見消、傍記「ワキ／奏聞申さんとはいかなる者ぞ

西　奏聞申さんとはいかなる者そ（「そ」見消、「か」と傍記）

石天　奏聞申さんとはいかなる者ぞ

明　奏聞申さむとは如何なる者か

元　すまゐする（「まゐする」見消、「む」と傍記）

西石明天　住者にて候が

元　此君賢王にましますにより目出度事を奏聞申さん為に参内申て候。其由奏聞申候へいかに奏聞申候此国の傍に住居する者にて候か。君賢王にましますにより目出度事を

（全て見消、「申上度子細の候ひて参内申て候　ワキ／さらは此方へ参り候へ　シテ／是は是国のかたはらに住者にて候が。目出度瑞相の御座候ひて参りて候。此程三足の青鳥御殿のうへを飛めぐり候。是西王母が寵愛の鳥にて候。すなはち西王母此君へ参礼申べし。此事」と傍記）

西　目出度瑞相の御座候ひて参りて候。此程三足の青鳥御殿の上を飛廻り候。是西王母か寵愛の鳥にて候。則西王母此方へ参礼申べし。此事（「方」見消、「君」と傍記）

石　目出度瑞相の御座候ひて参りて候。此程三足の青鳥御殿の上を飛廻り候。是西王母が寵愛の鳥にて候。則西王母此君へ参礼申べし。此事（「君」、胡粉による抹消跡に記す）

明　めでたき瑞相の御座候ひてまいりて候。此程三足の青鳥御殿の上を飛めぐり候。是西王母が寵愛の鳥にて候。すなはち西王母此君へ参礼申べし。此こと

天　申上度子細候ひて参内申て候　ワキ連／さらは此方へ参り候へ　シテ／是は此国の傍に住者にて候か。目出度瑞相の御座候ひて参りて候。此程三足の青鳥御殿のうへを飛廻り候。是西王母か寵愛の鳥にて候。即西王母此君へ参礼申へし。此事

【3オ】

元　只今参内仕たる由申候　ワキ／庭上へ来れと申候へ　大臣

／庭上へ参内申候へ　ワキ／いかに翁。庭上にて目出度謂れねんころに申候へ　シテ／委く申上候へし

（全て見消、「参りて候　ワキ／かゝる目出度事こそ候はね。猶々仙人のいわれねんごろに物語候へ」と傍記）

西　参りて候　大臣／かゝる目出度事こそ候はね。頓て奏聞申候へし。唯今の由申上れは。御感の餘り限りなし。猶々仙人の謂念比に物語候へ（「目度」見消、傍記「愛」。「頓て～限りなし」見消）

石　参りて候　ワキ／かゝる目出度事社候はね。頓て奏聞申候へし。只今の由申上れは。御感の餘り限りなし。猶々仙人の謂念比に物語候へ（「頓て～限りなし」まで朱線で見消。「参りて」の「り」と「ワキ」、胡粉による抹消跡に記す）

明　まいりて候　ワキツレ／かゝる目出度事こそ候はね。なほ〳〵仙人のいはれ懇に物がたり候へ

天　参りて候　ワキ／かゝる目出度事社候はね。猶々仙人の謂懇に物語候へ

【3ウ】

元石天　仙人と成そ目出き

西　仙人と成そ目出たき（「目出」見消、「愛」と傍記）

明　仙人ときくぞめでたき

【4オ】

元天石　此木の。仙薬と成そ不思議なる

西　此木の仙薬と成そ不思議なる（「木」見消、「實」と傍記）

明　其実の仙薬となるもことわりや

元石天　御身も。息災なるへし

西　御身も息災なるべし（「も」見消、「の」と傍記。「息災」見消、「榮と」と傍記）

明　御身も栄え給べし

元西天　急き王母を伴ひ重て。参内申さんと

石　急ぎ王母を伴ひ重ねて参内申さむと

明　則王母をともなひふたゝひ参内申さむと

【4ウ】

元　仙郷にいつて年をふる

西石明天　仙郷に入て年久しき

元　九千歳のよはひをふる事。西王母の桃実三度迄食せし故也。今又目出度御代なれは。急て君にさゝけ申さん

（「のよはひ」以下全て見消、「西王母か桃実を度々服せし其故に。寿命すてに」と傍記し印面の「九千歳」に続けて「におよべり。彼桃実を君にさゝげ申さんとのちかひあり」と傍記）

西石　西王母か桃実を度々服せし其故。壽命既に九千歳に及へり。彼桃実を君に捧申さんとの誓ひ有。（「其故」の後に「に」と傍記）

明　西王母が桃実を。度々服せし其故に。壽命既九千歳に及べり。彼桃実を君にさゝげ申さむ。

天　西王母か桃実を度々服せし其故に。寿命既に九千歳に及へり。彼桃実を君にさゝけ申さんとのちかひあり

元天　はんれうに

西　蟠龍に（「蟠」見消、「飛」と傍記）

石　蟠龍に

明　飛龍に

【5オ】

元石天　上覧に備へ奉れは

西　上覧に備へ奉れは（「上」見消、「ゑい」と傍記）

明　叡覧にそなへ奉れば

【5ウ】

元石天　糸竹のしらへ数を盡し。みな一同に。かなて給ふ。舞楽の秘曲はおもしろや

西　絲竹の調へ数を盡し。皆一同に。かなて給ふ。舞楽の秘曲はおもしろや（「絲竹」見消、「クハンケン」と傍記）

明　舞楽をなせと。在しかば。みな一同にかなで給ふ。舞のたもとは面白や

元　夕陽も

西石明天　夕陽

元石明天　王母ははんれうにゆらりとうち乗遥の雲路によち上り。はるかの雲路によちのほつて。また天上にそ帰りける

西　王母は蟠龍に［　　］遥の天路に攀昇り。遥の天路に攀のぼつて。又［　　］にそ帰りける（「蟠」に「飛」と傍記、［　　］は胡粉の消跡で各々「うちのりて雲を起し」「仙境」と傍記）

以上を検討すると、明和本の異質性は明らかで、4オで「急ぎ」を削っている例などは、宝暦十年（一七六〇）に十代将軍となった徳川家治の御台所、五十宮倫子の名前を憚った翳詞として著名な事例である。一方で、〔元禄三年六月〕刊本のみ、それ以降の諸本と異なる本文を持つ例も多く、これは清親周辺での本文改訂と関わる現象の可能性があろう。なお、2ウの「此君賢王にましますにより」が以降の本では見られなくなる点なども、その一例だが、この部分への書入れの「申上度子細の候ひて参内申て候」以下の本文は、天明十一年刊本に近い。3オの「只今参内仕たる由申候」以下に対する書入れも、天明十一年刊本に最も近く、これは〔元禄三年六月〕刊本が天明十一年刊本の五番綴の組み合わせになっていることと関わる現象と考えられる。

西丸献上識語を持つ石畳艶出模様紺表紙の二本については、2ウの「此方」を「此君」に直す例や、3オの「頓て～限りなし」を消す点、4ウの「其故」の後に「に」を挿入する点など、西丸献上識語を持つ二本に共通する改訂が、明和本と一致する例がみえるのは、西丸献上本の本文をさらに改訂して明和本の本文が形成された経緯を物語るようである。両者の中では、石一番綴謡本（123／2／10）よりも、西七番綴謡本（100／17／3）の改訂箇所の方が、明和本に近い例が幾つかみられる。2ウの「奏聞申さんとはいかなる者そ」の「そ」を「か」に直す点や、4オで「此木」の「木」を「實」に直す点、4ウで「蟠龍」を「飛龍」に直す点、5オで「上覧」を「ゑい」覧に直す点などである。ただし、4オで「御身も息災なるべし」を「御身の榮となるべし」に直す例などは、明和本の「御身も栄え給べし」に最も近い一方で明和本とも異なっている。5ウの末尾などのように、西の改訂箇所が他にみられない独自本文になっている例もあることからすると、西に加えられた改訂は明和改正謡本の刊行に至る前の本文の模索を反映している可能性が高いのではないだろうか。いずれにしても、それが西丸献上本文をさらに改訂する形で行われていた点を強調しておきたい。

五、小括

本稿では、まず観世清親が大夫としての立場から西丸にいた将軍嗣子たる家重の能の指南役を務めていた享保期に、江戸城西丸（一部は二丸）に献上された謡本の扣えについて、観世宗家に伝わる伝本の書誌を示した。また、末尾に「家重公御本」と記された〔室町期〕写の謡本（〔江戸中期〕書入れあり）が、西丸献上本そのものとして用意された可能性も含め、「家重公御本」と西丸献上本の密接な関係について検討した。最後に、「東方朔」を例に、外組本については西丸献上本の本文をさらに改訂する形で、明和改正謡本が形成された可能性を検討したが、「東方朔」は一例に過ぎない。他の曲についての検討は、次回以降を予定している。

＊本稿は、JSPS科研費JP26284037「観世家のアーカイブの形成と室町期能楽の新研究」（研究代表者・松岡心平）による成果の一部である。

註

1 中尾薫「江戸城における謡本吟味―『幕府書物方日記』の記事をめぐって」（『東海能楽研究会年報』十一、二〇〇七年三月）。

2 拙稿「観世元章手沢・石畳艶出模様紺表紙一番綴謡本の周辺」（松岡心平編『観世元章の世界』、二〇一四年六月）。

3 観世文庫にある紺表紙五番綴謡本「源太夫・橋弁慶・三山・松山鏡・雷電」（整理番号75／8）の「松山鏡」末尾の記事、及び紺表紙一番綴謡本「岩船」（整理番号100／16／8）末尾の記事による。

4 表章『観世流史参究』（檜書店、二〇〇八年）Ⅱ「十四世「織部」清親」参照。

5 法政大学能楽研究所編「観世宗家所蔵文書目録」（『観世』三十九巻四号～四十四巻二号、檜書店、一九七二～七七年）。

6 拙稿「観世文庫の文書46列帖装小型中本「恋のおもに」」（『観世』八〇―一、二〇一三年一月）に概要を述べた。

7 表章『能楽史新考（二）』（わんや書店、一九八六年）所収「〈恋重荷〉の歴史的研究」。

8 前掲、表章論文の補説（3）。

9 前掲、表章『能楽史新考（二）』所収「「明和改正謡本」廃止の事情」。味方健「観世流謡本「正徳弥生本」の沿革とその周辺」（『和田繁二郎博士古稀記念 日本文学 伝統と近代』和泉書院、一九八三年）

10 前稿では、このうちの「東方朔」を含む五番綴本（6／2／3）について、正徳弥生本として言及したが、ここに訂正する。

11 表章『鴻山文庫本の研究 謡本の部』（檜書店、一九六五年）。